

【協議事項】 乗合タクシーの定期券料金の改定について

路線バスから乗合タクシーへの転換にあたり、定期券利用者の負担を軽減し、更なる利用促進を図ることを目的として、定期券料金の改定を行いたいと存じます。

つきましては、国に対して定期券料金の変更届出を行うにあたり、地域公共交通会議にて協議を調える必要があるため、変更内容について同意をいただくものです。

【改定概要】

- 通常運賃分及び割引運賃分共に料金を値下げする
- 適用日：令和6年1月1日～
- 対象路線：八代市乗合タクシー 全路線

	区分	料金
現行	通常運賃	<u>7,200円/月</u> (算定式) 180円×2×20日
	割引運賃	<u>3,600円/月</u> (算定式) 90円×2×20日



	区分	料金
改定案	通常運賃	<u>5,000円/月</u> 路線バスの1カ月フリー乗車券と同額
	割引運賃	<u>2,500円/月</u> 通常運賃定期券の半額

- 【備考】** 乗合タクシーの運賃について 現行の内容に変更はありません
通常運賃：乗車1回当たり180円 **割引運賃：通常運賃の半額※**
 ※割引適用者(1)～(5)にいずれかに該当する者 (6)は無料
 (1) 身体障害者手帳(1種)所持者又は療育手帳所持者及び同乗するその介助者
 (2) 身体障害者手帳(2種)所持者
 (3) 精神障害者保健福祉手帳所持者
 (4) 運転免許証返納者
 (5) 中学生未満の者((6)に該当する者を除く。)
 (6) 小学生未満の者(保護者同伴の者に限る。)